

ご契約者さま用商品説明資料

正式名称	商品名称
通貨選択型個人年金保険Ⅰ型	グロース・カレンシー

通貨を選択して、固定した利率で資産を複利運用し、据置期間満了時にボーナスが加算される、個人年金保険です。

■ 特徴

POINT 1 外貨運用でふやす

- 契約時に定められた積立利率が、据置期間中変わらず適用されるため、外貨での資産を確実にふやすことができます。
- ⚠️ **ご注意** ご契約を解約した場合、市場価格調整を行うため、解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。
- ⚠️ **ご注意** 契約日に一時払保険料から契約初期費用を控除します。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。

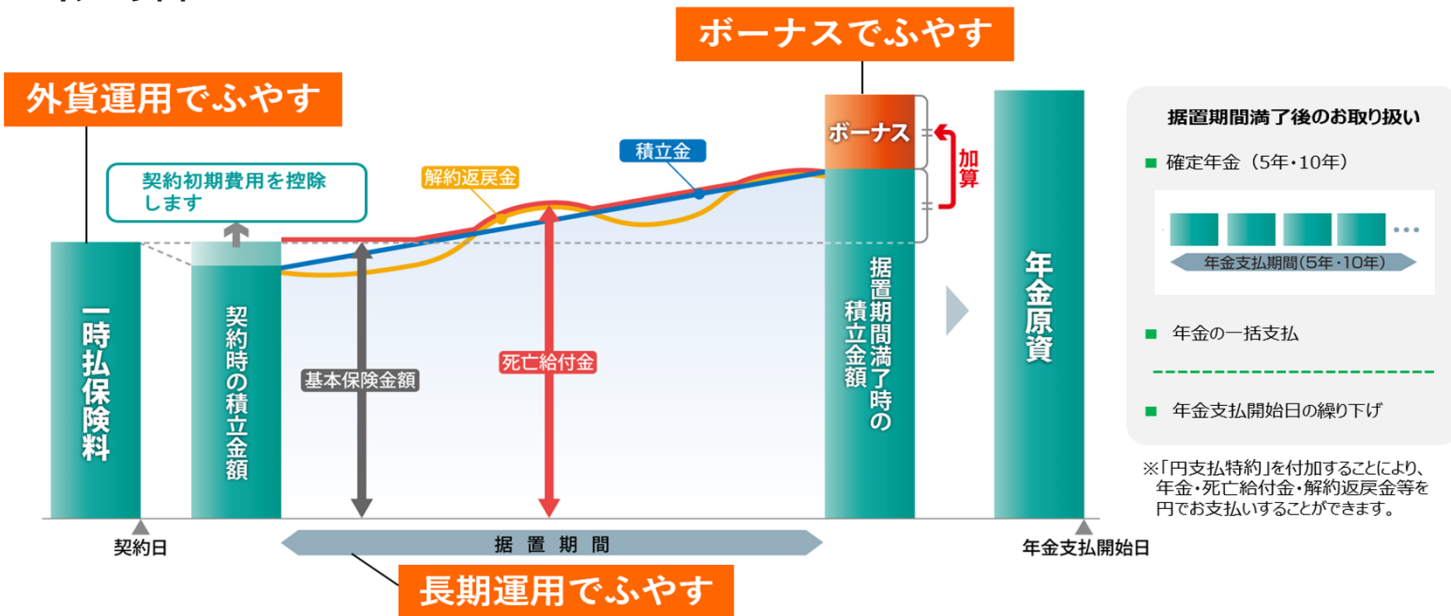
POINT 2 ボーナスでふやす

- 据置期間満了時に、ボーナスを加算します。
- ※ 据置期間満了時に、据置期間満了時の積立金額と基本保険金額との差額をボーナスとして据置期間満了時の積立金額に加算し、年金原資とします。
- ⚠️ **ご注意** 据置期間中にご契約を解約した場合、または被保険者が亡くなった場合、ボーナスの加算はありません。

POINT 3 長期運用でふやす

- 運用期間が長くなるほど複利効果がより大きくなり、外貨での資産がふえていきます。
- 外貨での資産がふえるほど、為替変動により為替差損が生じた場合の資産の減少を軽減できます。
- ⚠️ **ご注意** 為替差損は運用期間の長さに影響されるものではなく、契約時の為替レートよりもお支払い時点の為替レートが円高になった場合に生じます。

■ イメージ図



※ 契約初期費用の割合は、据置期間により異なります。
※ 据置期間は、契約日から年金支払開始日の前日までの期間です。(3年・5年・10年から選択)
※ 上図は将来の積立金額、死亡給付金額等を保証するものではありません。また、一部解約がなかった場合のもので、
※ イメージ図に表示の一時払保険料、基本保険金額、解約返戻金、死亡給付金、積立金、年金原資は、契約通貨建てとなります。

この商品はマニユライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、元本割れすることがあります。

- ・解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じる場合があります。
- ・外貨で運用するため為替相場の変動により、円換算した受取額が元本割れする可能性があります。

■ 年金の種類

● 年金の受取方法

名称	内容	支払金額	受取人
確定年金	年金支払期間は5年・10年のいずれかをご選択いただけます。	年金額	年金受取人
	年金支払開始日以後に、年金支払期間の残存期間に対する年金額の現価を一括支払い請求できます。年金の一括支払を行った場合、ご契約は消滅します。	年金の一括支払による支払金額	

※年金支払開始日または年金支払日に年金を一括でお支払いする場合は、次の合計額になります。

- ①年金支払開始日または年金支払日にお支払いする年金額
- ②上記①の年金額をお支払いした後の年金の一括支払による支払金額

● 年金支払開始日の繰り下げ

- ・年金支払開始日は、年金支払開始日の被保険者年齢が89歳以下であれば、1年単位で何度でも繰り下げることができます。
- ・繰り下げ時の積立金額は、繰り下げ前の年金支払開始日の年金原資になります。繰り下げ期間中は、マニライフ生命が定める利率で運用します。

※繰り下げ期間満了時にボーナスの加算はありません。

- ・繰り下げ期間中に被保険者が亡くなった場合、死亡給付金として被保険者が亡くなった日の積立金額をお支払いします。
- ・繰り下げ期間中にご契約を解約・一部解約された場合、解約返戻金として解約計算基準日(マニライフ生命がご請求を受け付けた日)の積立金額(一部解約された場合は減額された積立金額)をお支払いします(市場価格調整は行いません)。

■ 保障内容

● 据置期間中(繰り下げ期間を含む)

名称	支払金額	支払事由	受取人
死亡給付金	被保険者が死亡された日の次のいずれか大きい金額 ①積立金額 ②基本保険金額 ③解約返戻金額	据置期間中(繰り下げ期間を含む)に被保険者が死亡されたとき	死亡給付金受取人

※繰り下げ期間中に被保険者が亡くなった場合、被保険者が亡くなった日の積立金額をお支払いします。

※死亡給付金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

● 年金支払期間中

名称	支払金額	支払事由	受取人
死亡一時金	年金支払期間の残存期間に対する年金額の現価	年金支払期間中に被保険者が死亡されたとき	年金受取人

※年金受取人が被保険者の場合は、その相続人(後継年金受取人を指定されているときは後継年金受取人)にお支払いします。

※死亡一時金をお支払いした場合、ご契約は消滅します。

■ 契約後の取り扱い

解約・一部解約	<p>据置期間中(繰り下げ期間を含む)に限り可能。</p> <p>※解約返戻金額は、解約計算基準日の積立金額、市場価格調整率に基づいて計算します。</p> <p>※繰り下げ期間中は、解約計算基準日の積立金額を解約返戻金としてお支払します。</p> <p>※解約した場合、ご契約は消滅します。</p> <p>⚠️ ご注意 この保険は、契約日に一時払保険料から契約初期費用を控除するため、解約返戻金額が払込保険料を下回ることがあります。</p>	契約者貸付	お取り扱いできません。
		契約者配当金	<p>ありません。ただし、遺族年金の年金支払期間中は5年ごとに利差配当*を行います。</p> <p>*運用実績によっては配当金がない場合があります。</p>

■ 付加できる特約

円支払特約	年金原資、死亡給付金等を換算基準日におけるマニユライフ生命の定める為替レートで円に換算してお支払いする特約です。
遺族年金特約A型	被保険者が亡くなった場合に、死亡給付金・死亡一時金の全部または一部を年金基金として、換算基準日におけるマニユライフ生命の定める為替レートで円に換算して死亡給付金・死亡一時金の受取人(遺族年金受取人)に遺族年金をお支払いする特約です。

■ ご確認いただきたいリスク

- この保険は、外貨で運用するため為替相場の変動による影響を受けます。そのため、お支払い時点の為替相場で円換算した年金原資や死亡給付金額等は、契約日の為替相場で円換算した払込保険料や年金原資、死亡給付金額等を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分(対顧客電信売相場(TTS)と対顧客電信買相場(TTB)の差額)のご負担が生じます。
- この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券等)の価格変動を解約返戻金額に反映させます(市場価格調整)。そのため、解約返戻金額(一部解約した場合、解約返戻金額と年金額等お支払いする金額の合計額)が払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

■ この保険にかかる費用

● 契約時にご負担いただく費用

- ・契約日に一時払保険料から契約初期費用を控除します。

項目	目的	費用		時期
契約 初期費用	保険契約の締結に必要な費用	据置期間 3年	一時払保険料に2%を 乗じた金額	契約日に一時払保険料から 控除します。
		据置期間 5年	一時払保険料に3%を 乗じた金額	
		据置期間 10年	一時払保険料に5%を 乗じた金額	

● 保険関係費

- ・保険関係費とは、保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

● 年金および遺族年金の年金支払期間中にご負担いただく費用

- ・年金支払開始日以後および遺族年金の年金支払開始日以後、ご負担いただきます。

項目	目的	費用	時期
年金管理費	年金支払いの 管理にかかる費用	責任準備金に0.4%を乗じた金額	年金支払日に責任準備金から 控除します。
	遺族年金の年金支払いの 管理にかかる費用	遺族年金の年金額(年額)に1% を乗じた金額	遺族年金の年金支払日に責任 準備金から控除します。

● 外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

- ・円を外貨に交換し、一時払保険料を払い込む場合、対顧客電信売相場(TTS)と対顧客電信売買相場の仲値(TTM)の差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。

- ・死亡給付金等を外貨でお支払いする場合、金融機関により手数料(リフティングチャージ等)をご負担いただく場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。

- ・次の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)との差額は、為替手数料として円に換算する際にご負担いただきます。

- ①「円支払特約」を付加し、死亡給付金等を円でお支払いする場合
- ②「遺族年金特約A型」を付加し、遺族年金を円でお支払いする場合

	米ドル	豪ドル	ニュージーランドドル	カナダドル	ユーロ
「円支払特約」および「遺族年金 特約A型」の為替レート	TTM-1銭	TTM-3銭			TTM-2銭

※2024年8月現在。外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

■ 契約後の情報提供等

● 契約内容について、年1回、契約者(年金支払開始日以後は年金受取人)にお知らせします。

- 保険証券番号(年金支払開始日以後は年金証書番号)
- 契約者名(年金支払開始日以後は年金受取人名)
- 被保険者名
- 契約通貨
- 据置期間
- 年金原資
- 積立利率
- 死亡給付金額
- 基本保険金額
- 解約返戻金額

等



マイページ

mypage.manulife.co.jp

ご登録はこちら



- 契約内容のご照会
- 住所・電話番号の変更等、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード
- チャットのご利用 等



お電話

マニユライフ生命投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間9:00~17:00
(土日祝・12/31~1/3は除く)

- 積立利率、実質利回り、「円支払特約」の為替レート
- 契約内容・積立金額のご照会
- 各種お手続きのご案内
- 各種お手続き書類のご請求 等

この資料は、ご契約者さま用商品説明資料です。商品の詳細については、次の資料をご覧ください。

ご契約のしおり／約款

募集代理店



株式会社 三菱UFJ銀行

三菱UFJ銀行コールセンター【保険】

0120-860-777

月~金曜日 9:00~17:00 (祝日・12/31~1/3 等を除く)

<https://www.bk.mufg.jp>

2024年8月版

引受保険会社

マニユライフ生命保険株式会社



投資型商品カスタマーセンター

0120-925-008

受付時間 9:00~17:00 (土日祝・12/31~1/3は除く)

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp

MLJ(PTD)24060481

5/5